

< 会員のひろば >

近頃、思うこと

堀 和 夫 (新潟県/新潟県年金者組合・西蒲原支部)

農協の連合会を定年退職して3年経過した私、在職中から、市町村・単位農協の合併問題に関心を持ち続けて来た。単位農協の合併問題は1961年の農基法成立と同時に、合併助成法により促進され、既に30年を経過しようとしている。

当初「日常の組合員の意思の反映が出来る範囲でなければならない」と言うことが重視されており、しかも合併は自主的に決定すべきであると言うことであった。30年経た今日、情勢が変わって来たということで「組織の強化」「大型合併」が全面に出て来て、主人公である組合員の意思は二次的になっている。

農協の成立、発展の過程が当初から行政主導であったことが、今日、上からの農協統合問題にも尾を引いて来ているのであろう。

いま、地元農協の組合員として農協支所を利用しているが、4人の少ない員数で営農・信用・経済などの業務を一応ソツなくこなしてはいるが、さて、各種の相談業務となると、一々本所に問い合わせるし、分からない所は県連となり、一つの回答を得るに容易でない。これが市町村の枠を超えた大型合併農協になったらどうなるのだろうと疑念が生まれてしまう。

どうも「資本」の手法にならって農協経営の効率化に目を奪われ、「協同組合」は名ばかりになって来ているように思われてならない。

いま、協同組合の特性を各事業の原点から見直してやる必要があると思っている。

次に話は変わるが、2年程前に日本では初めての年金者同士の結集体である全日本年金者組合が設立され、吾が新潟県も同時発足し、私は現在、郡支部、町分会の書記局の中で雑務を手伝っている。公的年金を受給している人は全国で約2,200万人と数多くおり、受給者の大同団結で、より良い高齢化社会をと諸要求の実現に向けて立ち上が

りつつある。ところで、仲々に此の年金者組合に多くの人の結集がままならない現況にある。

協力を得る、協同して行くことのむずかしさを今さら乍ら沁々味わされている昨今である。

小学校教育から「競争」を煽られている今日、それに加えてマスコミの諸情報が氾らんしている時代、協力・協同をどう築きあげていこうか。

農協の大型合併、年金者組合の拡充を通して、まさに協力・協同の「真義」が問われていると思う。かかる時、協同総研が設立され誠に時宜を得たものであり、新潟でも地域協同総研が出来ないものかと、思いをめぐらしている。

インフォメーション

【第18回兵庫県自治体学校】 10月19日14時～20日/神戸摩耶ロッジ/講演:成瀬龍夫「第三セクターと公共性をめぐる問題点」、分科会/問合せ先:兵庫自治研☎078-251-5177

【'91東京自治フォーラム】 10月27～28日/箱根・開雲/講演、分科会:文化・教育、福祉・医療、自治体づくり、環境、まちづくり等/問合せ先:東京自治研☎03-3545-9491

【三多摩自治体学校】 11月9日13時～10日/奥多摩・鳩の巣荘/講演:宮本憲一、各地報告/問合せ先:三多摩自治研☎03-3451-1061

【反失業シンポジウム】 11月9日13時/東京・神田パンセ/国鉄闘争と労働者協同組合を結ぶ町づくり・国づくり、講師:富沢賢治、金沢史男、石井光幸、菅野正純、都筑建、平賀/問合せ先:国労本部☎03-3231-4046

【第7回子育て・文化協同全国研究集会】 12月7～8日/埼玉県浦和市/講演、交流、分科会、乞レポート提出/問合せ先:青森県国民教育研究所☎0177-23-4045、又は協同総研

労働者供給事業にみる労働組合の新動向

道又 健治郎 (北海道/北海道大学・教育学部)

スペインのモンドラゴン協同組合への調査団派遣のように、西欧の先進的な経験から学ぶ姿勢は、今後も保持して下さい。それから、今後はイタリア、フランス、さらにイギリスなどについてもベテランの会員がいるわけですから、積極的な対応を望みます。会員間で評価の一致をみてない問題については、その実態解明のために異なった見解の会員による意欲的な調査団を派遣して研究を掘り下げる度量が必要でないでしょうか。発起人メンバーの顔触れでも明らかなように、いわゆる全労連支持派ばかりでなく、全労協支持派も、その他独自の立場をとる研究者もおられる点に留意すべきです。力を合わせればユニークな研究が可能なわけです。研究所の発展を願って余計なことを述べましたが、以下では小稿の表題に即して私見を提示することにします。

ここで述べておきたいのは、この数年間、活発化している労働組合等の行う労働者供給事業に関してです。周知のように、1986年7月に施行された労働者派遣法の審議過程の中で政府原案に対して反対の各組合がナショナル・センターの枠を越えた共闘組織たる「労働者供給事業関連労働組合協議会」を結成して健闘したことは、周知のとおりです。現在も活動しているこの「労供労組協」には、労働者供給事業を組合の主要業務とする新運転、自運労、音楽家ユニオン、田園調布看護婦・家政婦労組などの職能組織ばかりでなく、観光労連、電算労、全港湾など大小30組合が参加し、職安法第45条の労働組合の行う労働者供給事業を進展させることによって、資本主導型の派遣法による労働者派遣の流れに抗しています。

最近の注目すべき動きを紹介すると、たとえば観光労連は、1985年1月に組合規約を改正して本部直轄の「労働者供給事業部」（対外的には「フォーラム・ジャパン」と呼称）を設置して添乗員業務に乗り出し、今や東京と大阪を合わせて

180名以上の添乗員を抱えるに至っております。供給対象の組合員は、これによって派遣会社から半分近くのマージンをとられていた雇用状況から脱け出して旅行会社から正当な報酬を受け取るようになったのです。同労連では3カ月コースの職業訓練校をスタートさせるとともに、懸案事項たる保険適用の方途を追求中です。また、労供労組協に加入していない私鉄総連でも、観光貸切バスガイドが新たに職安法上の有料職業紹介職と指定される情勢となったのを契機として、早くも1986年6月、バスガイドを対象とした労働者供給事業発足の方針を決定するとともに、組合規約を改正しました。そして今年の3月、関東地連においてガイド50名以上の「バスガイド・ユニオン」（正式には私鉄総連労働者供給事業部）という形で事業が開始され、各地連もこれに続く予定です。ここでもガイド教育が重視されています。さらに、自治労でも介護士を対象とした労働者供給事業が計画されているようです。

右のように、この数年間、労働者供給事業を行う組合は着実に増加し、現在では62組合、供給対象組合員数3万人弱（2倍強）を数えております。こうした新動向は、一般の単産の組合、企業別組合的欠陥を是正し産別機能を強化するのに貢献するばかりでなく、派遣会社と対決して労働者本位の職場づくりを志向する端初となる可能性を秘めていると考えることもできます。もち論、今日の単産の現状からして甘い期待は禁物ですし、また現時点の労働者供給事業自体にも正社員の削減、コスト・ダウンなどとの関連で問題点が内包していることでしょう。しかし、上記の新動向の中に前進的な側面を評価しないのは、誤りででしょう。ただ問題なのは、組合の労働者供給事業の全貌を明らかにした試みが全くないことです。研究所こそ、徹底した調査を行うべきだ、というのが私見です。

< 会員のひろば >

北日本林業経済研究会のお知らせ

菊 間 満 (山形県/山形大学・農学部)

林業問題や山村問題等の研究・交流組織である北日本林業経済研究会が、本年10月3日(木)10時～17時30分(研究会)と翌4日(金)9時～13時(森林組合の見学会)の両日、山形大学農学部会議室(鶴岡市若葉町1-23)を会場に、開催されます。研究所会員の皆様にお知らせいたしますとともに、参加を呼びかけます。

1991年度研究会の内容は、下記の研究会実行委員会の開催要綱(要約)にも明らかですが、「地域資源管理のあり方と新たな担い手—90年代・協同組合の可能性」をテーマに、次の3報告が予定されています。

青山宏氏(元静岡県龍山村森林組合長)「9期27年間の森林組合活動を回顧して—協同組合運動は限らないロマンの追求である—」、中田宗一郎氏(中高年雇用福祉事業団全国連合会専務理事)「資源管理と労働者協同組合の取り組み—ごみ資源リサイクルから森林資源の管理まで—」、菊間満(山形大学農学部助教授)「山村の資源管理の担い手と協同組合」、座長は田中茂氏(岩手大学農学部教授)です。

参加希望の研究所会員は、研究会実行委員会事務局(〒997 鶴岡市若葉町1-23 山形大学農学部林政学研究室 TEL0235-23-1203)まで、お問い合わせ下さい。

開催要綱(要約)

山村の森林資源の荒廃、危機的な都市のごみ問題に典型的な資源管理問題は、環境問題の一環として90年代の国民的課題となり、その抜本的な解決が望まれています。資源浪費や資源管理の無責任性は資本主義的生産の本性に根ざすものであり、民主的資源管理を求める労働者、自営業者、農民による都市と山村を結ぶ運動に、その解決を委ねざるを得なくなっています。

また、資源管理に強く関連する山村と都市の生活・生産関連の産業基盤整備事業は公共事業として実施されているものの、多くは資本の営利の対象とされ公共事業の形骸化が顕著になり、低い設計単価と低い基準賃金は望ましい公共事業の実施を一層困難にしています。公共事業を国民の手に取り戻し真に地域に役立つ公共事業に転換する、つまり公共事業の民主化の課題はここにあります。

そして、こうした転換はふさわしい担い手への交代、つまり経済セクターとしての公企業(公的セクター)と私企業(私的セクター)、両セクターに民主的規制を加えるべき経済セクターとしての協同組合の登場によってはじめて可能となるものです。「レイドロー報告」は、協同組合セクターの意義をすでに明らかにしていますが、協同組合セクターの意義は、労働者協同組合による自主的な高齢者の雇用問題(ごみ資源と高齢者問題)の解決、山村での雇用問題(資源保全と雇用問題)の解決という課題にも及ぶものです。

ところで本年度の林業白書は、森林資源の危機に対応するため、森林資源の流域管理をこれまでにないような新しい、多様な担い手に求めると宣言しました。これはこれまでの林業政策の、特に担い手政策の破綻を示すものですが、同時に独自の経済セクターとしての協同組合が地域資源管理、流域管理等といった国土資源管理の新しい担い手として登場すべき必然性、公共事業民主化の担い手として登場すべき必然性をも読み取ることができます。

研究会では山村、都市に働く労働者・協同組合(労働者協同組合)が資源管理の担い手となる可能性(理論と運動)について、各報告の中から学び、大いに議論を深めたいと思います。

「協同」は、時代の求めるライフスタイル

齊藤 玲子 (東京都/社会・生活システム研究所主宰、
社団法人自由人権協会事務局員)

私は上の子を出産してから仕事を始め、(財)日本システム開発研究所(大蔵省専管)の研究員を経て、現在一人でシンクタンク業を営んでいます。話すことと書くことが主な仕事で、内容は政府系機関のプロジェクト委員から、企業や組合の研修でのレクチャー、社会人向けアフター5スクールの講師、セミナーでの講演、調査・研究まで様々。やっている事のユニークさ多彩さでは、恐らく誰にも負けないと思います。自称・ボーダーレス人間です。

仕事内容はこのように多岐にわたっていますが、それら全てを貫いているのは、「ポスト近代の、新しい社会と生活のシステムをつくる」という一本の線。個人の自立を前提にした、合理的な共同体システムをつくるのが夢で、「協同」に初めて出会ったのは、社会科学を専攻した大学時代です。

しかし、大学院で「公共」をテーマに修士論文を書いた後は、実際に「協同」の運動や実践にかかわることは全くないまま、シンクタンクに入って先端的な仕事に従事してきました。そのためか、時代の先を読む、いわゆるトレンド・ウォッチングも得意です。そんな私の、生来の強い社会的関心と自慢の時代感覚が、新聞で「協同総研」設立の記事を見たとき、結びついたのです。こんな具合ですから、「協同」へのアプローチも、皆さんとはかなり違うでしょう。総研のスローガン通り、時代はいま「協同」へ向かっていると私は思います。ただ、それが人々の実感と結びつくためには、「協同」のビジョンに新しい血を吹き込む必要があるのではないのでしょうか。ビジョンは時代のエネルギーを取りこんで、絶えず再生させていく必要があるというのが、私の持論です。

私が「協同」に強い時代性を感じるのは、人々が見かけの豊かさの中で、社会へ向かう新しい回

路を求めて動き始めていることを実感するからです。例えば、私が講師をしている社会人のためのアフター5スクールでは、入社2、3年から10年位までの男女が、職場でも遊び場でも得られない空間と友人を求めて集まってきます。そして、身の周りの諸問題から社会的事件まで、ディスカッションしたりディベートをしたりして皆で考えるわけです。そういうことに興味を持つ人々が増えているのです。

私は、「協同」は何より個人の行動原理として、とても面白いと思います。困難な現実の中で日本人の中に眠っている社会性を揺り起こすための、大きな力になると信じています。人々が新しいライフスタイル、新しい人とのつながり方を求めている今こそ、「協同」がメジャーになるチャンスではないのでしょうか。「協同」のビジョンは、もっと親しまれてしかるべきです。私は協同総研の中で、もっともっと魅力的な「協同」の表現を考えたいと思っています。

特に、若者たちにとって、「協同」はまだまだ遠い存在です。「協同」は地域に強いだけでなく、十分に先端的なビジョンなのに、残念です。もしかしたら、これはこちら側の努力不足かもしれません。思想には、時代に切りこむ鋭さが必要です。そのためには、時々刻々と変化する社会の要請にこたえていかなくてはなりません。若者の支持を得ることができなければ、後継者が育ちませんから、これは大きな課題ではないのでしょうか。「協同の担い手であることが何よりも素敵だ、魅力的だ」という説得力が、これからの社会運動には不可欠です。強い思い入れが「協同おたく」化に向かわないよう、一般市民と地続きの言葉で「協同」を語る——このテーマに関しては私ほど適任者はいないと、ひそかに自負しているわけです。

< 会員のひろば >

ストレスの社会医学的試論

小栗 史朗 (愛知県/日本福祉大学)

言葉足らずの点、場ちがいの感、なお未熟な試論にすぎない点などを、承知の上で編集者への私の責務に応じる失礼を、お許し願いたい。

1. 主病型の転換

今日、過労死、不登校、アレルギーなどに代表される不健康問題が大きくなっている。過労死の多くは循環器システムの破壊によるもので、がん・糖尿病などとともに入成人病（正確には変性病あるいは退行病）の病型で一括されるものである。

かつての人類の死亡率の多数を占めていた主病型は、伝染病・寄生虫病であった。この主病型が今世紀に変性病に転換した（西欧では今世紀初期、日本では50年代にと地域的にズレはあるが）。

この主病型の転換は、主病因の変化と対応する医学の見直しを示し要請するもので、医学史上、革命的な意義をもつものではあるが、ここでは、その新病因がストレスであることだけを、指摘しておく。

2. 主病型は生産様式を反映する

伝染病・寄生虫病が主病型であったのは、農業・牧畜生産様式のなかで、過密住（都市）と飢餓などの社会環境諸条件と、諸生物との複雑な生態学的諸条件が絡んでいて、一要因の変化が関連諸要因の変化をひきおこし、流行病が繰返し流行した。

変性病が主病型へと登場し、転換したのは、食糧増産と環境衛生整備（公衆衛生）、そして人権の自覚とそれを保障する社会形成によってである。これは工業生産様式の発展を反映するものであり、人類史上、未曾有の人口増加と平均寿命の増大をひきおこした。

200年ほどにすぎぬこの資本主義社会の変化は、人類発生史からみると、せいぜい一万分の一程度の僅少な時間過程にすぎない。人類の構造・機能は遺伝をふくめて200万年(?)をかけて、微妙

な恒常性維持の構成を形成・保持してきた。その生活する地球環境もまた、地球発生以来、諸生物をふくめて恒常性維持の構成を形成・保持してきた。

200万年をかけて人体と地球環境において形成・保持されてきた恒常性は、200年間の急激な変化によってストレス（ひずみ）をひきおこし、変性病がひきおこされているのが、今日の健康と病気の基本的な課題である。

ご承知のように、マルクスは、剰余価値学説を展開し、剰余価値生産のために労働者の生命が搾取・崩壊されている例を、当時の公衆衛生関係者たちのレポートを詳しく引用し、剰余価値の生産こそが、資本主義社会の主病因であることを、『資本論』で明示している。今日の医学用語を使えば、ストレスをひきおこす要因（ストレッサー）は、資本主義社会を成立させる根幹の社会的要因であり、子供をふくむ全人類が、この枠組みにのみこまれている。これは、地球環境に対しても同様（公害は、この典型例）である。

3. 健康な社会創造のために

ストレスを健康増進のテコとする基本的なあり方は、自主的・創造的な生き方を基盤にする社会の創造にしかない。WHOが「健康増進の究極目標は、すべての人々があらゆる生活舞台—労働・学習・余暇そして愛の場—で健康を享受できることの公正な社会の創造にある」といっているのも、同意である。

自動車が飛びかい人間がバラバラにされている日本社会の現状からは、手のつかぬ思いもするのであるが、「自立と協同と愛」の人間発達立場に立つ協同組合運動は、着手すべき主要環の一つである、と私は思う。

なお、参考文献などについては、質問あればお答えする。

協同の理論と教訓の発展に期待

増田 晃一 (香川県／基礎経済科学研究所香川支部)

税務労働者は本来、徴税者として国家権力の一翼を担うとともに、国民に奉仕する公務労働者としての矛盾をもっていますが、税務労働者相互の協同、他の産業部門の労働者との協同、税務労働者と納税者・国民との協同・連帯の中で人間発達を獲得して行きます。

政府・国税庁による「合理化」攻撃のもとで自立的・主体性を封殺されて協同を妨害され、孤立・分断の方向に追込まれています。

いま、国税庁は現行の「消費税」体制を維持・定着させることを目指して、直間同時調査を行うための機構改革の実施と、徴税のために必要な納税者の情報を管理して調査・徴収の効率を上げようとする国税総合管理（略称KSK）システムの開発に力を入れています。

この効率向上のための「合理化」、機械化および能力主義管理の中で税務労働者は上司に縛り付けられ、長時間労働に従事させられています。そこで「コップの中の正義感」といわれながらも公平実現のために働いているという自負さえもなくしてバラバラにされ、競争に血道を上げさせられています。

税務の職場には労働組合が幾つかあり、全労連系の第一組合は税務労働者全体の協同を呼び掛けていますが、組織率が低く、国税庁当局に対する反撃はおろか防御さえこころもとなない状況です。

税務労働者と納税者・国民はともに税制・税務行政民主化の要求を持ち、協同・連帯する条件はあり、現在のように政府によって逆進性の強い「消費税」という大衆課税が押し付けられ、税務行政が一層強権化する条件のもとでは税務労働者と納税者・国民との協同の必然性は一層強まっています。

民商に対する非協力団体呼ばわり、職員の調査・指導がなければ申告水準が下がるなどの思想攻

撃、機構改革やKSKシステムなどの「合理化」攻撃をうけて、税研運動など一部での協同を除いて、逆に分断・対立を深め、協同が困難になったり、時としては敵対する状況さえ出ています。

第一組合と国公労連、全労連との協力・協同の関係は一定保たれていますが、大部分の税務労働者が加入している第二組合は「連合」に属しており、第二組合の指導部や「連合」は全労連など真の革新勢力排除の方針を掲げるとともに、政府や国税庁当局と協力して民間や他省庁労働者との分断、政府・当局の政策への協力を行うなど協同妨害の役割を果たしています。

以上のような中で、第一組合は第二組合員との協同に力を尽くしていますが、小人数であることや協同の方針も税務労働者の気分感情にあったものという点では十分とはいえず、国税庁の手を押さえて協同を大きく発展させるほどには至っていません。

今年はじめ、人間発達の理論にもとづく、労働者学習協同組合を追求する基礎経済科学研究所の四国研究集会で、中高龄福祉事業団の宮崎さんから労働者協同組合と協同総合研究所についての訴えがありましたが、その中で「労働者が協同組合をつくり、丸亀城公園の清掃などの仕事を捜し出して請負い、仕事のない人達に配分して頑張っている」との話があり、今までの労働運動にはなかったものとして新鮮な感動を覚え、自覚的で柔軟な協同の重要性を痛感しました

税務労働者の中での協同、労働者の中での協同、税務労働者と国民との協同の発展のためにはさらに深い協同の理論化と実践の教訓による肉付けが重要であると思われます。そういう意味で、労働者協同組合の運動の発展と教訓の蓄積、協同総合研究所の発展とそこでの理論化の発展に大きく期待するところです。

< 会員のひろば >

「会員のひろば」へ、若手会員の声

横山 勝 (福岡県/北九州大学・経済学研究科・修士1年)

私は現在北九州大学経済学研究科修士課程1年に在学しております。現在の興味は、社会福祉と財政に関する分野に向いておりますが、学部時代は、「労働者協同組合」に関心を持っており、黒川俊雄理事長の石巻にての調査に加えていただいたり、卒業論文も「労働者協同組合の日本における可能性」という形でまとめました。

当然、その中には、ワーカーズ・コレクティブも含まれており、そのうち、それらの行っている福祉活動に興味を覚えるようになりました。

私は、協同思想が人類の歴史とともにあるのに対し、協同組合(思想)は、資本主義社会の成立以後現れると考えております。そして、福祉思想が人類の歴史とともにあるものの、社会福祉は、資本主義社会の成立にともなってはじまったと考えております。

私は、福祉活動と慈善活動は明確に区別されなければならないと考えております。それは、きちんとした問題意識に目覚めたうえで行われる活動と、自らのメシア・コンプレックスを満たすために行われる活動をはっきり区別しないと、社会福祉はその本来持っている権利性などを失わせ、今日的な意味での慈善事業に変質してしまいかねないと思っております。

そうした点から、福祉協同組合や福祉生協、医療生協、あるいは、ワーカーズ・コレクティブが行っている福祉事業等は、単に、「福祉=善いこと」としてしまわずに、運動として、重要な側面を持っていると思います。

他方、現在の社会福祉の中では、「公」から「民」へ、「施設」から「地域、在宅」へという相言葉が言われ、これまで国家責任によって行われてきた社会福祉が、財源の裏づけのないまま、地方自治体の判断で行われる方向で福祉八法が改正され、さらには、シルバー・ビジネスなどと言

われる民間営利企業の活動に移譲されつつあります。

しかし、営利企業でない「民」がやらねばならぬ場合もあるでしょうし、依然、国が責任を持ってやらねばならないこともあると思います。

もちろん、その中間で、福祉公社といった形で行われる第三セクター的なものもあれば、「公」べったりでない社会福祉協議会がやるものもあるでしょう。

しかし、中でも大切なのは、福祉思想と同じく長い歴史を持ちながら、資本主義社会の成立とともに、新たな局面を迎えることとなった協同の思想によって、「民」が結集した協同組合が行う福祉活動であると思います。

当然、それは、運動である以上、ケア時間の長さで優劣を競うのではなく、技術面・方法面をこえたグローバルな視点が必要となってくると思います。

そして、それら協同組合の行う福祉活動は、国が放棄しようとしている諸責任を追認してしまうのではなく、「民」の立場から、国にアピールしていくことともつながります。

私が、現在、直接、関心を持っておりますのは、福祉活動と財政との関係ですが、技術論、方法論だけに陥らぬよう、研究所の活動を通じて、理論面、歴史面、運動面などを、ご指導いただければと考えております。

何分、若輩ゆえ、一つ一つの事柄をきちんと定義する労を惜しんで、感情的な決めつけなどをしてしまいがちですが、何卒、今後とも宜しくお願い申し上げます。

~~~~~ お寄せください ~~~~~  
「会員のひろば」への投稿、各地の実践・資料等の情報を是非。誌面で掲載紹介します。

~~~~~ 編集部より ~~~~~